

公立大学法人富山県立大学
令和元年度の業務実績に関する評価

令和2年10月

富山県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

(全体としての評価結果)

中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいると認められる。

富山県立大学は、平成2年4月に日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化、グローバル社会への対応など、これまで以上に、教育、研究、地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担い、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりを推進していくことが求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成27年4月に富山県立大学は公立大学法人富山県立大学(以下「法人」という。)に移行した。

さらに、平成31年4月には、質の高い看護人材の確保という県内医療機関等のニーズに応え、また、県内外の高校生の進学先を県内に確保し、若者や女性の県内定着を図るため、看護学部を開設した。

令和元年度は、公立大学法人に移行して5年目となるが、初年度から引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもと、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営に努め、中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。

特に評価する事項として、教育内容の充実のため、主体的な学びを推進するFD研修会の実施や、アクティブラーニング協働スペースの活用、

学生に対する授業評価アンケート結果を活かした授業改善により、学生満足度の向上を図るなど教育方法の工夫・改善に取り組んだ。

また、看護学部において、1人の教員が4、5人の学生を受け持つ少人数によるきめ細かな教育の実施や看護ケア能力を高めることを目指し、ユマニチュード（包括的コミュニケーションケア技法）を取り入れた科目を開講するなど質の高い看護師を育成するため、看護基礎教育の充実に努めた。

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトでは、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」事務室を設置し、学科を超えた共同研究、国内外からのトップレベル人材の招へい、県内企業等とのネットワークの形成など、共同研究に関する体制の強化を図った。

また、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進するため、工学部の教員と看護学部の教員が連携して、共同研究の実施や積極的な研究交流を図った。

地域連携センターにおいては、地域連携センターコーディネーターによる技術相談・コンサルティングの実施により、研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、産学官連携に積極的に取り組むとともに、企業との受託研究、共同研究、研究費受入等を支援し、受託研究費等収入は、351百万円、昨年度（259百万円）を大幅に上回り、法人の自己収入が増加した。

瀋陽化工大学（中国）等との教育連携を引き続き行うとともに、新たに、カセサート大学（タイ）と交流協定を締結するなど、国際化に対応した人材育成の取組みを推進した。

さらに、各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、採択件数はこれまで最も多い94件と目標を大きく上回った。

今後の課題としては、学生の県内企業就職率の向上に向けて、引き続き、キャリア教育の推進や県内就職定着促進員による企業訪問など、県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

射水キャンパスにおいては、デジタル化の進展に対応した人材を育成するため、工学部学科の定員拡充、施設・設備の充実に取り組むことが求められる。

また、富山キャンパスにおいては、より高度な看護人材の育成・供給を図るため、大学院と保健師・助産師を養成する専攻科の設置に向けて検討を進めることが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて)特筆すべき進捗状況にある。
----	---	----------------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された78項目のうち、5項目が「IV 計画を上回って実施している」、73項目が「III 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてIVまたはIIIの評価であることや、教育内容の充実に関する取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

・主体的な学びを推進するFD研修会の実施やアクティブラーニング協働スペース(教室)の活用、学生に対する授業評価アンケート結果による授業改善を活かした学生満足度の向上(工学部80.6%、看護学部94.1%)を図るなど教育方法の工夫・改善に取り組んだ。

・看護学部において、1人の教員が4、5人の学生を受け持つ少人数によるきめ細かな教育の実施や看護ケア能力を高めることを目指し、ユマニチュード（包括的コミュニケーション技法）を取り入れた科目を開講するなど質の高い看護師を育成するため、看護基礎教育の充実に努めた。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて) 特筆すべき進捗状況にある。
----	---	-----------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された30項目のうち、5項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、25項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてⅣまたはⅢの評価であることや、産業、保健及び医療の発展に貢献する研究の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトでは、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」事務室（くすり事務室）を設置し、学科を超えた共同研究、国内外からのトップレベル人材の招へい、県内企業等とのネットワークの形成など、共同研究に関する体制の強化を図った。

・知能ロボット工学科、電子・情報工学科など工学部の教員と看護学部の教員が連携して共同研究の実施や積極的な研究交流を図り、工学と看護学の融合による特色ある研究を推進した。

・中央棟（新棟）において、産学官連携によるプロジェクト研究やベンチャー企業を支援する拠点としてオープンラボを整備した。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された41項目のうち、1項目が「Ⅳ 計画を上回って実施している」、40項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてⅣまたはⅢの評価であることや、産学官連携や国際化の推進についての取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・地域連携センターコーディネーターによる技術相談・コンサルティングの実施(年間360件)により、研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、産学官連携に積極的に取り組んだ。
- ・瀋陽化工大学(中国)等との教育連携を引き続き行うとともに、新たに、カセサート大学(タイ)と交流協定を締結するなど国際化に対応した人材育成の取組みを推進した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された14項目のうち、すべてが「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

理事会、経営審議会において、大学経営の機能強化と透明性の確保を図った。(学外有識者を各1名増員) また、工学部と看護学部の連携や統一的な大学運営に努めた。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	(中期計画の達成に向けて) 特筆すべき進捗状況にある。
----	---	-----------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された11項目のうち、1項目が「IV計画を上回って実施している」、10項目が「III概ね計画どおりに実施している」と認められ、すべてIVまたはIIIの評価であることや、財務諸表、競争的資金の獲得状況、受託研究費等の収入状況などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・キャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書、利益剰余金の状況など、財務諸表は健全であり、法人化以来、健全な財務運営を継続的に行っている。(利益剰余金：H27 170百万円、H28 82百万円、H29 117百万円、H30 206百万円、R1 253百万円)
- ・各学科の多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努め、採択件数は、これまで最も多い94件と目標を大きく上回った。
- ・地域連携センターにおいては、企業との受託研究、共同研究、研究費受入等を支援し、受託研究費等収入は、351百万円と昨年度(259百万円)を大幅に上回り、法人の自己収入が増加した。(受託研究34件、共同研究68件、奨励寄附金128件)

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された4項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、自己点検評価や評価委員会評価を活用した業務運営改善の取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

認証評価機関による評価結果において、入学定員充足率が低いと指摘された大学院博士後期課程の再編について検討を進め、既存の博士後期課程(5専攻)を廃止し、新たに総合工学専攻(1専攻)に再編し、入学者数の適正化を図るため、入学定員を見直した。(18名→10名)

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	(中期計画の達成に向けて)計画どおり進んでいる。
----	---	--------------------------

(2) 評価の判断理由

その他の業務運営に関する目標を達成するための措置として年度計画に記載された12項目のうち、すべての項目が「Ⅲ 概ね計画どおりに実施している」と認められ、安全管理の取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・災害発生時に学生及び教職員の安否確認を迅速に行う安否確認システムを導入し、危機発生時の緊急連絡網等を整備した。

- ・次世代法・女性活躍推進法一体型行動計画（R2.4～R7.3）を策定し、教職員が仕事と子育てを両立できるような環境を整備した。

8 今後の課題とする事項

- ・志願倍率は年度により変動しているが、引き続き、志願者の増加に向けて大学の認知度向上を図る取組み等について、強化していくことが望まれる。

- ・学生の県内企業就職率については、引き続き、キャリア教育の推進や県内就職定着促進員による企業訪問など、県内就職定着に向けた取組みをさらに強化していくことが望まれる。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における授業については、引き続き、遠隔授業と新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえでの対面授業を併用して実施するなど、学生への適切な修学機会を担保することが求められる。

- ・射水キャンパスにおいては、デジタル化の進展に対応した人材を育成するため、工学部学科の定員拡充、施設・設備の充実に取り組むことが求められる。

- ・富山キャンパスにおいては、より高度な看護人材の育成・供給を図るため、大学院と保健師・助産師を養成する専攻科の設置に向けて検討を進めることが求められる。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

大項目	評価等	評価対象 項目数 (小項目)	Ⅳ 計画を上回って 実施している	Ⅲ 概ね計画どおり に実施している	Ⅱ 計画をやや 下回っている	Ⅰ 計画を大幅に 下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置		78	5	73		
第2 研究に関する目標を達成するための措置		30	5	25		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		41	1	40		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		14		14		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		11	1	10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置		4		4		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		12		12		
合 計		(※) 190	12	178	0	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

大項目	評価	S 特筆すべき 進捗状況にある	A 計画どおり 進んでいる	B 概ね計画どおり 進んでいる	C やや遅れて いる	D 重大な改善 事項がある
第1 教育に関する目標を達成するための措置		○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置		○				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			○			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		○				
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			○			
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			○			